

和歌山冬期ジュニアロースクールを開催して

谷 口 拓

1 はじめに

平成22年12月10日、和歌山弁護士会の主催のもと（共催：和歌山地方裁判所、和歌山地方検察庁）、裁判所101号法廷において、和歌山市内の高校生向けの「冬期ジュニアロースクール」が開催されました。

ジュニアロースクールとは、法教育の一環として、中高生を対象とし、模擬裁判、法教育講義、法律事務所訪問等を行うというもので、近時、全国の弁護士会が主体となって行われております。

当会の法教育委員会内でもジュニアロースクールを行おうという機運が高まり、人遣いの荒い藤井友彦委員長の指名により、私がPT座長を拝命し、冬期ジュニアロースクールを行うことになりました。

2 企画準備

今回のジュニアロースクールでは、高校生に刑事裁判とはどんなものかを知って欲しいということを第一に考え、高校生参加型の刑事模擬裁判を行うことになりました（以下、本企画を「模擬裁判」といいます）。シナリオは全国の弁護士会で模擬裁判用シナリオとして使われることが多かった「失恋サンタ殺人事件」に決定しました。

今回企画した模擬裁判は、高校生に裁判員を演じてもらい、弁護人、検察官、証人、被

告人などを弁護士が演じ、高校生自身に有罪か無罪かを判断してもらうというもので、和歌山ではおそらく初めての試みとなります。

昨年4月にPTが立ち上がった後、参加者確保のため桐蔭高校へ参加要請を行い、同高校には快諾してもらい、会場となる和歌山地方裁判所や和歌山地方検察庁の共催も得られ、現役の裁判官や検察官にも協力してもらえることになるなど、準備は順調に進んでいきました。企画準備段階では、当委員会の委員長以下若手全員と金原先生が全員一丸となり、試行錯誤しながらも準備を進めてきました。

ただ準備作業自体は楽しく行いました。というのも、PT参加者全員が法教育に情熱をもっており、この初めての企画に積極的でしたし、またPTメンバーがみんな若く、とても和気藹々と準備を進めることができたからです。特に加太国民休暇村で予行演習を兼ねて行った合宿では、宿泊してまで法教育談義(?)にふけるなど、大変楽しく準備をすることができました。

3 模擬裁判当日

平成23年12月10日に模擬裁判が行われ、29人の高校生が裁判員として参加しました。

参加高校生は3チームに分かれ、それぞれ

のチームが交替で法壇に座りました。裁判所の好意で法壇に登る高校生には法服も用意しました。

また高校生のサポート役として、各チームにチューター2名を配置することとし、高校生にも受けがよいだろうと思われるやさしそうな若手会員（一部外見がいかつい人もいますが）や現役若手裁判官、検察官にチューターとして参加してもらいました。

模擬裁判は、裁判官役に金原先生、検察官役に石川先生、弁護人役に小川先生など万全の配役で臨んだこともあり、順調に進んでいきました。

シナリオである「失恋サンタ殺人事件」とは、被害者（女性）が自宅マンションで殺害されたところ、被害者と以前付き合っており、別れた後も被害者に復縁を迫っていた被告人が殺人容疑で逮捕され、起訴されたという事件であります。

この事件で被告人は被害者を殺していないと主張しており、犯人性が争点となっています。

被告人は、事件前に被害者に執拗に復縁を迫ったり、事件当時被害者宅近くのケーキ屋でアルバイトをするなど（被告人の自宅は、そこからかなり遠い）、その行動にもかなりの怪しいところはありますが、他方で被告人を有罪とする決定的な証拠がないという事件でした。

この「少し怪しい」被告人役には、委員外ではありますが、丸山先生にお願いしました（因みに配役はPTの浅野先生が決めております。他意はないと思います）。

丸山先生は、被告人の被害者に対する執着心を見事に表し、立派に「少し怪しい」被告人を演じてくれました。

私をはじめPTメンバーとしては、当初から高校生チームの有罪無罪の判断が分かれば非常におもしろいと思っており、この怪しい被告人のおかげでますます各チームの判断が分かれるのではないかと期待していました。

しかし結果は、全チームが「無罪」の評決、しかも後のアンケートで分かったことですが、チームだけではなく参加者のほとんど全員が無罪の印象をもったとのことでした。

やや意外な感じもしましたが、確かに検察側の証拠にかなり問題のある事案でしたので（後で協力してくださった検察官に、あれでは起訴しないと断言されました）、参加高校生たちが、決して被告人のイメージには左右されずに、正確に事案を見て判断しており、その真剣な取り組みに、感銘を受けました。

被告人らに対する質問タイムでも、参加高校生たちの真剣さが伝わりました。というのも、今回の模擬裁判では、被告人、証人に対して裁判員から補充質問をしてもらう時間を用意していましたが、当初PT内では、補充質問で誰も質問しなかったらどうしよう、サクラで誰かが高校生に紛れて質問しようかななどと冗談交じりで心配していたのですが、実際は参加高校生のなかから鋭い質問が多数飛び出しました。

特に被告人の不自然な行動（これは模擬裁判のシナリオ上やむを得ないものですが）に対する質問が出され、被告人役の丸山先生もたじろぐ場面もありました。

また模擬裁判の後、各チーム毎に評議に移り、前述したチューター役の人と一緒に議論してもらいましたが、参加高校生たちは、みんな真剣にかつ活発に議論をしていました。

このように参加高校生はみんな真剣そのも

のでしたが、一方で高校生の無邪気な姿も見ることができました。

というのはチューターへの質問コーナーでは、高校生のなかで一番人気だった丸山先生に対して「彼女はいるのか？」といった質問が飛び出したり、裁判所の好意で行われた法廷内での撮影タイムでは、法服を来てうれしそうに写真をとる高校生や、これまた丸山先生と一緒に写真をとってもらって喜んでいる高校生の姿を見ることができました。なおその光景を見て悔しがっていた先生（本人の名誉のため、敢えて伏せ字にします）の姿も見ていておもしろかったです。

4 模擬裁判を終えて

今回の模擬裁判を実施するにあたっては、

裁判所、検察庁の全面協力があってこそ何とか短期間の準備で行うことができたのであり、裁判所、検察庁には本当に感謝するばかりです。特に、企画段階から様々な提案をしてくださった裁判所総務課の木村さん、小西さんにはこの場を借りてお礼申し上げます。

ジュニアロースクールは高校生という若い世代に裁判というものや弁護士という存在を身近に感じてもらう絶好の機会であります。

そこで当委員会では、ジュニアロースクールを毎年実施しようと計画しており、既に今年夏の開催に向けて準備作業に着手しています。その内容も、今回の反省点を踏まえて、益々充実したものとしていきたいです。

